

デイサービスセンターみなか

重 要 事 項 説 明 書

契約者に対する居宅サービス提供開始にあたり、介護保険法に基づいて、当事業者が契約者に説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者 利用施設

事業者名称と管理者	デイサービスセンターみなか 佐藤廣美
事業所 所在地	名古屋市緑区尾崎山2丁目102番地
法人名	株式会社みなか
代表者氏名	代表取締役 鈴木恵美子
電話番号	TEL052-623-7653 fax052-623-7726

2 ご利用施設であわせて実施する事業

介護保険法 地域密着型通所介護

3 事業の目的と運営の方針 日常的にできるリハビリをしながら在宅生活が有意義な日々を過ごしていただくケアを提供いたします。

4 施設の概要

(2)主な設備の種類	数	面積
食堂	1室	46 m ²
機能訓練室		
浴室 個人浴2個	1室	10 m ²

(注) 食堂の指定基準は、1人あたり 3 m²

6 職員体制 (主たる職員)

従業者の職種	員 数	区分		常勤換 算後の 人員	事業者 の指定 基準	保有資格
		常勤	非常勤			
管理者	1	1			1	介護福祉士1名
生活相談員	3	2	1		1	介護福祉士3名 うち保育士1名
介護職員	4	1	3		1以上	介護福祉士1名
看護職員	3			3		看護師3名
機能訓練指導員	3			3	1以上	看護師3名

(注) 上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算をしたものです。

サービスの概要

介護保険給付サービス種類	内 容
昼食の提供	12時00分
排 泄	介助の必要な方には職員が対応します。
入 浴	個人浴に福祉用具を用いて介助します。全身シャワーもあります。
離床、着替え 整容等	入浴後とその他
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員（所有資格）による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 ・当施設の保有するリハビリ器具 ・ふみ台昇降台 ・手すりによる歩行器練習 ・車椅子3機 ・エアロバイク1機
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員2名

7 利用料 介護保険法以外

飲食代	食事費用 昼食 800円 半日昼食無し 200円 (お茶・おやつ) 当日キャンセルの場合は食材費 350円を頂戴いたします。
余 暇	日常生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 行事費用 ※レク費用等は実費その都度御請求します。

介護保険法内 利用者1割負担額 別紙参照 (名古屋市3級 10.68含む)

※当日昼食前の早退の場合は、食事代￥800円を頂戴しますことをご了承ください。

その他介護保険法で改正がありましたら、その都度お知らせいたします。

8 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者 鈴木恵美子 ご利用時間 每日午前9時～午後17時 ご利用方法 電話 052-623-7653 苦情箱を設置
-----------	---

9 非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画にのっとり対応を行います。
消防法等	消防署への届出日：平成21年4月14日 防火管理者：鈴木恵美子